

# ひめかみ 春号



## 道の駅開業に向けて2名の地域おこし協力隊が着任しました！

令和7年春に開業する、盛岡市初の道の駅「もりおか渋民」。このたび、道の駅づくりの新たな仲間として、特産品開発やイベント企画などをテーマに活動する2名の地域おこし協力隊が着任しました。開業に向けた様々な準備や今後の運営等に携わっていきます。地域の皆様の応援をお願いします。

よしだ いっせい 隊員  
吉田 一生 隊員



- 出身: 矢巾町
- 趣味: 料理、楽器演奏
- テーマ: 地域の味や技を活かした道の駅の特産品開発
- ひとこと: 関東から岩手に戻ってきました。元々住んでいた時には気が付かなかった盛岡の魅力、外から見た渋民・玉山地域の素敵な部分を上手く活動に落とし込めたら、と思います。地域との二人三脚で頑張ります。よろしくお願いします！

とさか りょうじ 隊員  
戸坂 亮司 隊員



- 出身: 埼玉県本庄市
- 趣味: 映画鑑賞、旅行
- テーマ: 道の駅のイベント企画・運営、情報発信
- ひとこと: 盛岡市との交流のきっかけは東日本大震災後の『映画』でした。「映画好き！食べること好き！日本酒好き！」そんな私ですが道の駅もりおか渋民が『人がつながっていく空間』に出来たら…と思っています。よろしくお願いします！

地域おこし協力隊とは…都市部から地方に移住し、様々な地域おこし活動を行いながらその地域への定住・定着を図る取り組みです。玉山地域では、藪川地域の活性化、ユートランド姫神の利用促進及び有害鳥獣対策をテーマに3名が活動しており、今回、総勢5名となりました。各隊員の活動へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 第44回玉山地域振興会議

令和6年2月8日に開催した玉山地域振興会議の結果です。審議事項2件、報告事項5件、委員は出席12人、欠席3人でした。

### 報告事項 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制候補区域について

#### 説明（都市整備部）

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨により盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したことなどを踏まえ、「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行されました。これに伴い盛土

等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域に指定し、区域内で行われる盛土等を許可等の対象とする必要があります。今般、規制区域の候補区域を示した図面を公表し、パブリックコメントを実施します。

#### 質疑意見（要旨）

〈工藤委員〉

法の施行により、盛土等が行われた土地を安全な状態に維持することについて、土地所有者の責務が明確化されたが、周知を行ってほしい。

### 報告事項 農業集落排水事業及び公設浄化槽事業の企業会計移行に伴う使用料納付の取扱いの変更について

#### 説明（上下水道局）

農業集落排水と公設浄化槽事業を令和6年4月1日から企業会計に移行することに伴い、使用料納付について一部変更

となります。使用料の納入通知書は、現在の横長様式から、ハガキ形式の様式に変更します。新たにゆうちょ銀行窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン決

済アプリでの納付が可能になります。使用者には、4月に納入通知書と併せて、使用料納付の取扱い変更のお知らせを送ります。

### 報告事項 道の駅設置事業の進捗状況等について

#### 説明（玉山総合事務所）

道の駅の管理運営を行う指定管理者候補者及びテナント事業者を選定しました。

指定管理者候補者は、ホップステップ・パブリックサービス(株)、賢治の土(株)、(株)内丸座の3者による共同体「道の駅もりおか市民活性化グループ」を選定。3月市議会に指定管理者の指定について提案します。

テナント事業者は、公募により、右表のとおり選定しました。



市HPで工事の進捗状況をお知らせしています

#### 〈選定されたテナント事業者〉

| 事業者名                 | 業態・内容（応募時点） |                         | 坪数  |
|----------------------|-------------|-------------------------|-----|
| JFC.PARTNERS(株)      | 物販・飲食・サービス  | もりおか短角牛のイートイン、アウトドア用品販売 | 20坪 |
| 米谷 元                 | 物販・飲食       | テイクアウト専門カフェ、フラワーショップ    |     |
| 一ノ渡 涉<br>(たまやま温泉Lab) | 飲食          | 盛岡産の生乳を使ったジェラート、チーズ等    | 10坪 |
| 晴澤 雪枝<br>(BON JEWEL) | 飲食・物販       | スムージー、軽食、食に関するワークショップ   |     |
| SoRa Stars(株)        | サービス        | 学習塾、人材育成                |     |



2月末現在の施設外観

## 報告事項 盛岡市・玉山村新市建設計画の進捗状況と今後の見通しについて

### 説明（市長公室）

盛岡市・玉山村新市建設計画は、平成18年1月から10年間の計画として策定し、27年2月に「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」に基づき、令和6年度までの19年間に計画期間を延長しました。

#### 【新市建設計画の期間】

同計画において、有利な財源である合併特例債が計画期間内に全額発行できる見込み

であるため、再度の計画期間の延長は行わないこととします。

#### 【5年度末の進捗状況】

同計画の主要事業126事業において、ハード（建設）事業は93事業のうち1事業が未着手、15事業が着手中、77事業が完了する見込みです。ソフト事業は33事業全てが着手中であり、うち6事業が完了し、27事業は継続して実施する予定です。

#### 【6年度以降の見通し】

6年度末現在の見込みは、

ハード事業は1事業が未着手、12事業が着手中、80事業が完了する見込みであり、着手率は98.9%、完了率は86.0%の見込みです。

同計画の計画期間終了後において、未着手1事業、着手中12事業については、既存事業との統合や事業内容などの見直しを行いながら、7年度から始まる次期盛岡市総合計画に位置付けて、引き続き実施することとします。

## 報告事項 次期総合計画基本構想骨子案の諮問時期の変更について

### 説明（市長公室）

今回の振興会議で、次期総合計画基本構想骨子案を諮る予定でしたが、まちづくりに対する市民意識の把握を十分に行った上で骨子案を諮ることが望

ましいとの判断に至ったことから、諮問時期を変更します。

現在、各種アンケート調査結果の集計及び分析、市民ワークショップ開催結果のまとめを行い、市民意識の把握を進めてい

ます。

今後、振興会議には5月に骨子案を諮問、11月に最終案を諮問し、12月市議会で基本構想の議決を予定しています。

## 諮問事項 玉山地域に係る辺地総合整備計画の変更について

### 説明（市長公室）

玉山地域の辺地総合整備計画（計画期間：令和3年度～7年度）について、事業の追加とこれに活用する辺地対策事業債の予定額を変更するため、同

計画を変更するものです。

#### 【変更する計画とその内容】

1 姫神辺地総合整備計画  
除雪機械（7tダンプ）を更新するため、事業費を増額するものです。

2 前田高木辺地総合整備計画

除雪機械（11t除雪ドーザー）を更新するため、新たに計画に事業を追加するとともに、事業費を計上するものです。

## 自主的審議事項 玉山地域住民アンケートの実施について

### 説明（玉山総合事務所）

この調査は、令和7年3月31日に盛岡市・玉山村新市建設計画の計画期間が終了するとともに、玉山地域振興会議の設置期限迎えることから、7年度

以降の玉山地域のまちづくりや行政サービスの提供のあり方を検討するための参考として実施するものです。

この調査は玉山地域の住民の中から、年代に偏りのないよう

配慮し、無作為に抽出した830人を対象として行います。パソコンやスマートフォンで回答することもできますので、ご協力をお願いします。

## 日曜日もマイナンバーカードの受け取りができます

日曜日も次の日程で窓口を開設しておりますので、是非ご利用ください。

### ●窓口開設予定日及び受付時間

4月 7日 …8:30～17:00

5月26日

6月23日 …9:00～12:00

7月28日

※日程を変更する場合があります。来庁される前にお問い合わせください

※平日の受付時間は9:00～16:30です

●受付業務 交付・申請・更新・暗証番号再設定

●問い合わせ 玉山総合事務所 税務住民課

☎019-683-3874(直通)

・受け取りにはお一人につき15分ほどかかりますので時間に余裕を持ってお越しください。  
・窓口の混雑状況によっては、お待ちいただく場合があります。

## 休日の窓口開設と平日の受付時間の延長

玉山総合事務所では、年度末・年度始めの転出・転入増加に伴い、休日の窓口開設と平日の窓口受付時間の延長を次のとおり行います。

取り扱う業務や受付窓口は、次のとおりです。仕事などの関係で日中の来庁が難しい方は、この機会にどうぞご利用ください。

### ●休日窓口開設

令和6年3月31日(日)及び4月7日(日)

8:30～17:00

### ●平日時間延長

令和6年3月25日(月)～4月5日(金)

8:30～18:30

### ●税務住民課取り扱い業務

問い合わせ ☎019-683-3874(直通)

◇住民異動届、印鑑登録、証明書交付(戸籍・住民登録・印鑑登録・税証明関係)

◇マイナンバーカード関係

◇電子証明書関係

◇市証紙・県証紙の販売

### ●健康福祉課取り扱い業務

問い合わせ ☎019-683-3869(直通)

◇国民健康保険・後期高齢者医療関係

◇医療費助成関係

◇児童手当・児童扶養手当関係

◇障がい福祉関係

◇介護保険関係

◇母子健康手帳・妊産婦健診票交付

◇赤ちゃん手帳・予防接種券交付

### ●学務教職員課玉山分室取り扱い業務

問い合わせ ☎019-683-3820(直通)

◇小中学校の就学、転校手続き

※休日窓口開設は3月31日(日)のみ

## 不法投棄は悪質な犯罪です

### ●不法投棄されたごみの処理

原因者(捨てた人)が特定できない場合は、土地の所有者が回収処理することになります。

### ●不法投棄を見つけたとき

不法投棄されたごみ(廃棄物)はそのままにして、駐在所又は、玉山総合事務所税務住民課に通報してください。

また、分かる範囲で次の事項をお知らせください。

◇発見日時、発生場所、廃棄物の種類と量

◇不法投棄者に関する情報や車両に関する情報

◇通報者の氏名と電話番号

### ●不法投棄防止対策をみんなで

個人はもとより自治会・事業所ぐるみで不法投棄の

監視と防止に努め、きれいなまち・地域づくりにご協力をお願いします。

### ●問い合わせ

玉山総合事務所 税務住民課

☎019-683-3805(直通)

⚠「知らなかった」では通りません

ごみ(廃棄物)を決められた場所以外に捨てたり、放置することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

ごみを違法に捨てた者は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはどちらも科せられます。

※法人に対しては3億円以下の罰金刑が併せて科せられます。

## オオヤマザクラまつり 2024 を開催します

盛岡市日戸の日戸キャンプ場にて、オオヤマザクラまつり2024を開催します。

会場では、ステージイベントのほか、パークゴルフ場の無料開放、ウインドパーク姫神見学ツアーなど、様々なイベントを予定しています。

たくさんの皆様のご来場をお待ちいたしております！！

### ●日時

令和6年4月21日(日)10:00～13:30

※小雨決行

### ●場所

晴天時：日戸キャンプ場

(盛岡市日戸字新田地内サクラパーク姫神)

悪天候時：玉山地区公民館

(盛岡市日戸鷹高50-16)

### ●内容(※天候により変更となる場合があります)

◇ステージイベント

(庄ヶ畑さんさ踊り、もちまき、日戸神楽、民謡ショー、など)

◇パークゴルフ場無料開放(※)

◇屋台出店、産直コーナー

◇ウインドパーク姫神見学(風車)など(※)

### ●シャトルバスの運行

盛岡駅西口・好摩駅・玉山総合事務所等発の無料シャトルバスを運行予定ですので、お電話にてご予約ください。(受付期間は次のとおり。)

4月1日(月)～4月12日(金)17:00

◇盛岡駅発着 中型バス(定員40名)及びマイクロバス(定員25名)各1台

経路及び時刻表：盛岡駅西口9:20→会場

◇玉山地域内発着 マイクロバス(定員25名)1台

経路及び時刻表：巻堀小学校9:20→好摩駅

9:25→玉山総合事務所9:30→玉山地区公民館9:45→会場

※帰りは盛岡駅、玉山地域方面とも13:50会場発

### ●問い合わせ オオヤマザクラまつり実行委員会

(事務局 玉山総合事務所 産業振興課)

☎019-683-3852(直通)



キャンプ場から見えるオオヤマザクラと岩手山

## 盛岡市小中学生俳句・短歌大会

第18回市小中学生俳句・短歌大会(市教育委員会主催)で、玉山地域の児童が入賞しました。

### ●俳句 小学生低学年の部

#### 【特選】

つかれたなあたかくぼくマラソンぶじかんそう

盛岡市立巻堀小学校 一年 時館 大翔

#### 【佳作】

たんじょう日えだめたべたにつこに

盛岡市立生出小学校 二年 高橋 孝輔

#### 【佳作】

すずむしがないてしぜんミュージカル

盛岡市立渋民小学校 一年 関口 美緒

### ●俳句 小学生高学年の部

#### 【秀逸】

おとうとがからしたトマト「あらいける」

盛岡市立生出小学校 五年 高橋 美琴

#### 【秀逸】

啄木が生まれた日にち二月二十日

盛岡市立玉山小学校 六年 畑中 遼

### ●短歌 小学生低学年の部

#### 【特選】

きらきりとさかなのうるこついでる

みずうみのみずきれいにひかる

盛岡市立渋民小学校 二年 田屋館 雫

#### 【佳作】

岩手山とおくに見えてふく風に

ぼくのぼうしがとばされるふゆ

盛岡市立巻堀小学校 二年 八角 有俊

## 下水道(公共下水道、公設浄化槽、農業集落排水)の利用について

下水道は何でも流せるものではありません。快適に下水道を利用するために、一人ひとりがルールを守りましょう。

▼ごみや野菜くず、てんぷら油などの廃油は流さないでください。廃油等を流すと下水道本管のつまりやポンプの故障の原因になります▼脱脂綿やおむつ、掃除用品(流せるシート等)、布類は下水道本管やポンプが詰まる原因になりますので流さないでください。トイレで使用できる紙は、水洗トイレ用のトイレペーパーのみです▼宅内に設置されている汚水ますは定期的に清掃を行いましょう!▼詳しくは盛岡市上下水道局公式ホームページを御参照ください。

●問い合わせ 上下水道局玉山事務所

☎019-683-3841(直通)

※上下水道料金の支払い、玉山地域内の「公共下水道、公設浄化槽、農業集落排水」の維持管理に関する内容を受け付けています。



上下水道局公式HP

## 浄化槽設置の補助

新たに浄化槽を設置する方に対して、一部の費用を補助します。希望する方は事前届け出の上、申請期間に手続きが必要です。申請多数の場合は、事前届出期間に手続きをされた方の中から抽選で対象者を決定します。補助金額など詳しい内容については、担当までお気軽にお問い合わせください。

●事前届出期間

令和6年4月22日(月)～令和6年4月26日(金)

●対象設置工事

公共下水道事業や農業集落排水事業の対象区域を除く区域で行う次のいずれかの工事

◇現在、くみ取り便所又は単独浄化槽(し尿のみの処理を行う浄化槽)を利用している個人が自己の居住用のための住宅、農家住宅又は併用住宅(以下「専用住宅等」という)に浄化槽を設置する工事

◇現在、くみ取り便所又は単独浄化槽(し尿のみの処理を行う浄化槽)を利用している専用住宅等の建替え又は増築工事に伴い浄化槽を設置する工事

●問い合わせ 上下水道局 給排水課 排水設備係

☎019-623-1426(直通)

## 春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(土)～4月15日(月)まで行われます。

●子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保  
歩行者も交通ルールを守りましょう!

通学中の児童が死傷する事故が発生するなど、道路において子どもが危険にさらされています。通園・通学路等の安全を再確認しましょう。また、交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めています。高齢者は身体機能の変化を理解し、横断歩道では走行車両がないことなど安全を確認してから渡るようにしましょう。

●自転車の安全利用の推進

自転車は車の仲間です!「自転車安全利用五則」を守りましょう。

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

◇飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

◇夜間はライトを点灯

◇交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤ヘルメットを着用

●歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

横断歩道は歩行者優先です!自動車と歩行者が衝突した交通死亡事故の多くは歩行者が横断中の事故です。横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

## 能登半島地震災害へ義援金

玉山地域自治会連絡協議会(中野剛会長)は、能登半島地震の被災者の生活再建を支援するため、日赤



盛岡市地区を通じて義援金828,400円を贈呈しました。贈呈式は3月1日、盛岡市役所で開かれ、中野会長から同地区の廣田善之参与に目録が手渡されました。

目録を手渡す中野会長(右)と受け取る廣田参与